

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年10月31日

【会社名】

I N T L O O P 株式会社

【英訳名】

I N T L O O P I n c .

【代表者の役職氏名】

代表取締役 林 博文

【本店の所在の場所】

東京都港区赤坂二丁目 4 番 6 号

【電話番号】

03-5544-8040

【事務連絡者氏名】

取締役 管理本部長 内野 権

【最寄りの連絡場所】

東京都港区赤坂二丁目 4 番 6 号

【電話番号】

03-5544-8040

【事務連絡者氏名】

取締役 管理本部長 内野 権

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年10月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年10月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、林博文、内野権、戸邊光男を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、川端章夫、小山史夫、下稲葉耕治を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、住吉恵理子を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、従来の金銭報酬（年額200百万円以内）とは別枠で、税制適格ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内とする。

また、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の年間発行上限は600個、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とし、その他新株予約権の具体的な内容を決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）3名選任 の件					
林博文	36,284	1,958	215	(注1)	可決 92.49
内野権	38,072	170	215		可決 97.05
戸邊光男	38,079	163	215		可決 97.07
第2号議案 監査等委員である取締役3 名選任の件					
川端章夫	38,124	118	215	(注1)	可決 97.18
小山史夫	38,123	119	215		可決 97.18
下稲葉耕治	38,123	119	215		可決 97.18
第3号議案 補欠の監査等委員である取 締役1名選任の件					
住吉恵理子	38,134	108	215	(注1)	可決 97.21

第4号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）に対する ストック・オプションとし ての新株予約権に関する報 酬等の額及び内容決定の件	37,249	993	215	(注2)	可決 94.95
---	--------	-----	-----	------	----------

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。